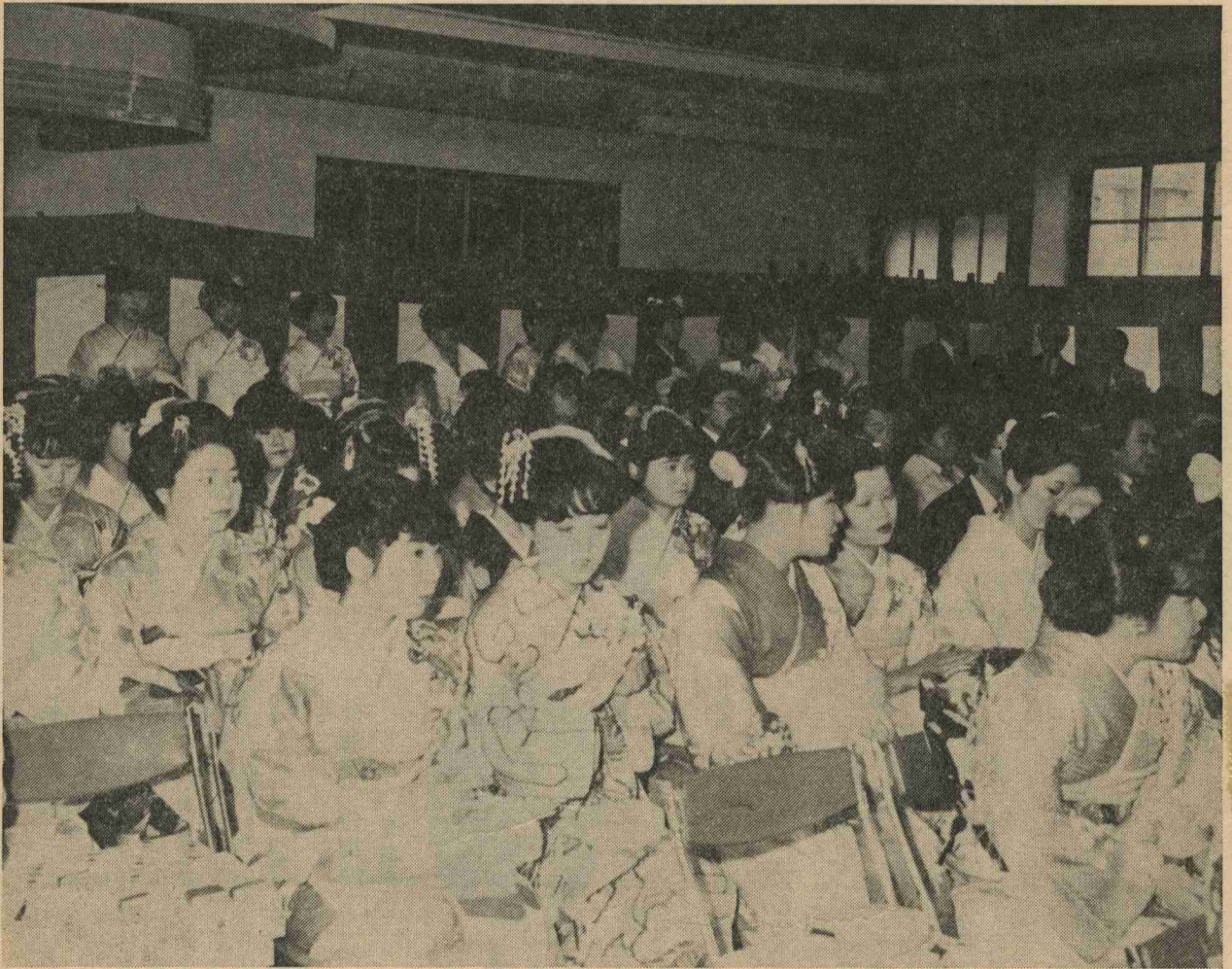


# 水巻町報

1月25日

第469号

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
水巻町発行



として保存しましょう

## 成人の日

二十歳おめでとう

一月十五日は「成人の日」。今年も全国で二十歳を迎える新成人は百五十八万人。町内では、男二百十七人、女二百四人、計四百二十一人が新しく成人の仲間入りを行いました。

この日、水巻町でも、新成人を祝う式典が町民会館で、二百五十名の新成人を迎えて行われました。会場には、着飾った女性の華やかな雰囲気の中、伊藤町長をはじめ各来賓からお祝いや激励のこたばが送られました。

これに対し、新成人を代表して野添知也さん(吉田一)が「今からは成人としての自覚をもって、みなさんのご期待にそうようガンバリます」と力強く答えました。

式典の後、法務省人権擁護委員加藤正夫先生による「現代の若者と人権」という記念講演が行われました。

(2ページに成人者の感想を掲載していますのでご覧下さい)

### 町の人口

(12月末現在)

人口	27,281人
男	13,326人
女	13,955人
世帯数	8,503世帯
転入 176人	出生 27人
転出 167人	死亡 12人
	(12月異動)

先日、岡垣町でガス爆発事故のため悲惨にも二人の方が亡くなっています。ガス使用後は必ず元栓の確認を!!

# 成人式にあたり私はこう考える

## 今からが本当の人生



住町 下二 氏  
社員 古海 政浩

それは単に大人の仲間入りをするという意味の他に、社会的にも法律的にも一人の大人としてみられるわけです。

今までは責任感のない行動や子供のような考えを自分では気付かずしていたかもしれません。これからは、そのようなことのないよう一歩一歩大人として成長してゆきたいと思えます。

成人式を機に、大人として私を見守って下さる家族や社会の為にも精いっぱい貢献してゆこうと思えます。

## 一人前の大人となる努力を



公務員 徳 末田 公義  
藤 末田 公義

私は高校を卒業後、社会人となりそれと共に夜間大学の方へも行っていきます。社会人となった今も誰かがしてくれるだろうという学生時代の甘えが出てしまっています。その都度、直すように心掛けていく毎日を過ごしています。その上、大学では自治会の執行委員をしている為、帰宅時間は十一時四十分頃となります。床につくのは十二時半頃になります。その為か日曜日は家で一日中寝ていることが多いのです。

## 一歩一歩大人として



社員 古賀 純子  
内 海 純子

成人式を迎える今、私は、希望と不安とで胸がいっぱいです。

こうした生活の苦勞や欲が、私の成長の糧であることを喜んでいきます。

この度、成人式を迎え、一人前の大人として世間から扱われるようになりませんが、現在の私にしていたいた人々や、今後温かく見守っていただく人々に恥じないよう努力していきたいと思っています。

## 率直な子供を育てる保育を



下二 敬子  
学生 盛田 敬子

最近、テレビや新聞で若い人の驚くような事件が大変多く報道されている。両親をバットで殴り殺した青年や、クラスでいじめられて自殺した小学生の事件など、その原因と経過は決して特異な事ではなく、私達の身近によくある事があるのである。物質文明ばかりを求めすぎ、日本は今、国民の人間性という面では、大変な危機をむかえているといっても過言ではない。

この様な世相の中で二十才となる私は、もっと社会について勉強し、一社会人としての自覚と責任を持って、社会のために働きたいと思う。

私は今年、就職も内定し、今までは、教えられてばかりでいたのが、今度は幼児を保育する立場となり、一人一人の子供が、強く率直な子供に成長するための手助けができるように、頑張りたいと思う。

## 社会性、公共性を考えて



猪熊 敦  
学生 立石 敦

今年で二十歳となり、法律的・社会的に選挙権等のいろいろな権利を与えられと共に、いろいろな義務が課せられ、行動一つ一つに責任がついて回るといように一人前の大人として認められるわけです。

そして、私は権利というものには義務をはたした上で、初めて主張できるものであると考えているので、自分なりに、できる限りの義務をはたして、権利をより有効に正当に行使し、常に責任ある行動をとっていききたいと思っています。又、忘れてならないのは、社会的制裁も、今までのように未成年者として、うけるのではなく社会の中の一人としてうけるということであり、公共性を要求されると思えます。

## 責任ある行動を



社員 高松 悦子  
山 崎 悦子

が、それに流され自己を埋没させるようなことは、するつもりはありません。又、このようなことは、成人式だからといって意識されるのではなく、日頃から意識されていることなのです。

社会人として一つの職場を与えられ、自分の仕事というものが定められた今、強く思うのは、成人となるまでの二年間、自分自身においても、仕事に対しても、ある意味での甘えがあったのではないかとこのことです。

学生時代、社会に出ることは、不安と恐ろしさの入り混じった複雑な気持ちでした。しかし、実際、社会に出てみると、「何だ、こんなものか」とつい軽く考え過ぎることが多かったようです。

しかし、それは私たちが未成年という事で周囲からいろいろな面で保護を受けていたにちがいないし、少なくとも責任という面からは、遠ざかっていたように思われるのです。

これからの抱負は「と今聞かれると、まだすぐには答えられません。ただ言える事は、成人と呼ばれることに、私生活や仕事面に対し、責任ある行動をとっていききたいと考えるのです。

# 住民税、国保税の申告は3月16日まで

住民税、国民健康保険税の申告の時期となりました。

該当者は、三月十六日(月曜)の申告期限までに必ず申告して下さい。

●申告をしなければならぬ人  
所得税の確定申告を提出しない人でも、次の方は住民税、国保税の申告をして下さい。

- ①自営業者
- ②農業者
- ③外交員、ホステスなど自由業者
- ④家賃など不動産により生計されている者
- ⑤大工、左官業者
- ⑥日雇など日給者
- ⑦年金、恩給を受けている者
- ⑧給与所得者で住民税を給与から天引されていない者

町では左記の日程で申告と納税相談を行います。

期間 2月12日～27日(但し、土曜日午後、日祭日は除く)

時間 9時～16時

場所 役場東別館(グランド横)

## 地区別日程

- ・2月12日 二野間町住、二町住
- ・2月13日 吉田イワゼ町住
- ・2月16日 鯉口団地、猪熊町住
- ・2月17日 二、下二、入江興産
- ・2月18日 吉田三、緑風園

美吉野、松栄荘、水巻苑

・2月19日 頃末、机・古賀  
新生街、高尾団地

・2月20日 二社区、古賀区、  
梅ノ木区、高松区、樋口、  
おかの台

・2月23日 梅ノ木団地、猪熊

## 農業所得のある方

・2月25日 立屋敷、伊左座

・2月26日 吉田一・二・三

・2月27日 古賀、樋口、猪熊

## 事務所からお知らせ

### 還付申告は早めに

今年も確定申告の時期が近づきました。

ところで、サラリーマンの方は勤務先で年末調整を済ませるとほとんどの方は確定申告をしなくてもよい仕組みになっていますが、

災害を被ったり、多額の医療費を支払ったり、住宅を新築したりした方などについては、特別の控除があり、確定申告をすれば、すでに源泉徴収された税金が返ってくる場合があります。

この還付を受けるための申告はいつでもできますが、確定申告の時期になりますと、会場が混雑します。

確定申告書は、記載例などを参考に、自分で記入して提出してください。

なお、還付金は昭和五十六年一月から金額の多少にかかわらずすべて銀行振込みで受取ることができるとなりましたので是非ご利用されるようにお勧めします。

ご利用される方は、申告書下部に「金融機関名」「預金の種類」

## 保育園児募集

町では、昭和56年度の町内保育園の入園児を次の通り募集します。

今年の7月から生後3か月の乳児を預る水巻吉田保育園が開園します。

また、町立保育園では障害児保育を行っていますので、心配のある保護者の方は申請時に相談下さい。

保育園名	所在地・定員
●保育園名	
町立第1保育園	頃末 70名
第2保育園	吉田 108名
第3保育園	古賀 90名
水巻みなみ保育園	二 60名
水巻北保育園	猪熊 90名
水巻吉田保育園	吉田三 90名

●申込期限 1月31日まで

「口座番号」を必ず記入してください。また申告のことでお分かりにならないことがありましたら、税務署にお気軽にご相談ください。

## 贈与税の申告

所得税の申告と納税は二月十六日から始まりますが、贈与税の申告と納税は、ひと足はやく二月二日から始まります。

昨年一年間にもらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に贈与税の申告をしなければなりません。

「贈与税」というのは、人から財産をもらったときにかかる税金ですが、ご主人名義の土地を奥さんや子供さん名義に変えた場合なども贈与税がかかります。

贈与税についての詳しいことは税務署にお気軽におたずねください。

## 納税証明の請求

銀行や住宅金融公庫に借入の申込みをするとき、建設業の登録を更新するとき、工事指名を受けた

## 遠賀郡合同出初式

一月十一日、小雪の舞いちらなか、遠賀町広渡小学校校庭で、四か町合同出初式が行われました。

関係者が多数つめかけるなか、日頃鍛えた消防団員の分列行進、ポンプ操法などが披露されました。

また、表彰式には消防活動に貢献のあった消防団員・一般の方々が表彰されました。

表彰者は次の通りです。

日本消防協会々長表彰

福岡県消防協会々長表彰

・永年勤続

・30年 篠原信幸

・15年 豊沢麟児、宮崎秋生

・10年 安永安夫

・優良団員 安田良治

・優待員 太田静夫 坂口文男

桜井三男 清水義夫  
兄弟団員表彰  
清水義夫・寛  
防火消防施設宣伝功労者  
宮川静雄 樽原孝治  
清水 寛 梯 和利  
表彰授与者  
中川国吉、新川勝己  
福岡県民火災共済組合理事長表彰  
・分団 水巻町第4分団  
・個人 部長 安田修治  
消防協会遠賀支部長表彰  
石塚啓二、輪竹洋介  
町長表彰感謝状  
稲村 丑、坂井 庵  
消防団長表彰、感謝状  
白石 馨 遠藤 勝 品川 猛  
佐藤直美 卯辰和博 中田清孝  
瓜生孝善 清水 寛 中村 博

# 町の財政状況

## 昭和五十四年度の決算

昭和五十四年度の一般会計及び特別会計の決算が昨年の十二月の定例議会で認定を受けましたのでその概況を報告いたします。

昭和五十四年度も継続事業を中心に公営住宅建設、道路、河川、学校施設、飲害復旧事業等を推進してきました。

しかしながら、今後はこれ等の起債(借金)の償還にあたらなければなりませんので、新規事業は余り期待できず、財政主導型の町政を行わざるをえません。

今後とも、職員一丸となって、歳入の見直し・経費の節減に努めてまいりますので、町民のみならずの御理解、御協力をお願いいたします。

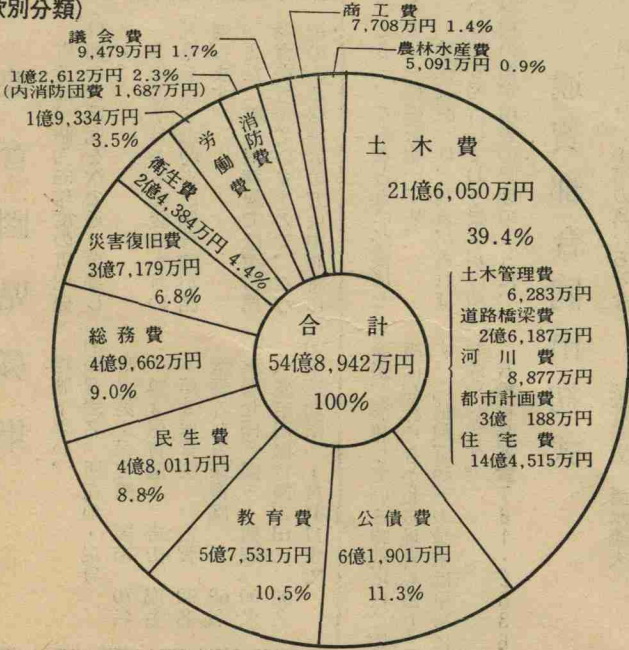
### 一般会計決算概況

(性質分類)

歳入	歳入	
	科 目	決算額(万円) 構成比(%)
自主財源	町 税	8億7,951 16.0
	使用料及び手数料	2億1,753 3.9
	財 産 収 入	1億1,279 2.0
	分担金及び負担金	4,731 0.9
	繰 越 金	1,625 0.3
	諸 収 入	1,704 0.3
	小 計	12億9,043 23.4
依存財源	地方譲与税	4,154 0.8
	自動車取得交付金	4,349 0.8
	地方交付税	11億9,487 21.7
	交通安全対策交付金	447
	国庫支出金	14億9,221 27.1
	県 支 出 金	9,992 1.8
	町 債	6億 960 11.1
諸 収 入	7億3,265 13.3	
小 計	42億1,875 76.6	
合 計	55億 918 100.0	

歳出	歳出	
	科 目	決算額(万円) 構成比(%)
義務的及び経常的経費	人 件 費	8億7,647 16.0
	物 件 費	2億6,507 4.8
	維持補修費	6,158 1.1
	扶 助 費	2億7,086 5.0
	補 助 費	4億5,635 8.3
	公 債 費	6億1,901 11.3
	小 計	25億4,934 46.5
投資的経費	普通建設事業費	23億1,204 42.1
	災害復旧事業費	3億6,276 6.6
	失業対策	1億9,154 3.5
	小 計	28億6,634 52.2
その他の経費	積 立 金	4,000 0.7
	投資及び出資金	8
	繰 出 金	3,366 0.6
	小 計	7,374 1.3
合 計	54億8,942 100.0	

(款別分類)



### 黒字の中味は苦しい内容に

一般会計決算は、歳入歳出差引1千9百万円余の黒字決算となっていますが、歳入のなかには、財産収入(町有地売却)1億2千万円余が含まれ、実質収支は1億円弱の赤字決算といえます。

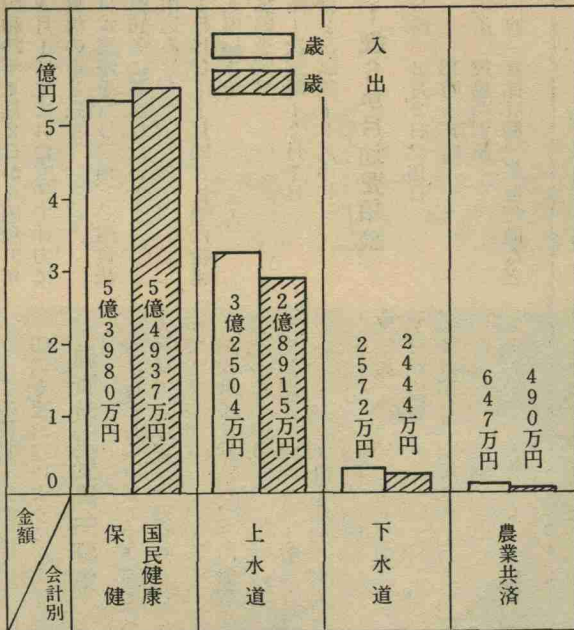
#### 財政状況

經常収支率	84.0%	(75%程度までが妥当)
財政力指数	0.384%	(1に近い程財政力が強い)
実質収支率	1.00%	(数値大きいほど余剰財源がある)
公債費比率	13.2%	(低いほど債務が少ない)



(55.4.1現在)

特別会計決算概況



特別会計決算概況

町の財産		金額
土地建物	556,774㎡	
車輛	157,288㎡	
出資	24台	
基金	984万円	
山林	8,800万円	
山林	565㎡	

町の借金		金額
土庫事業債	4億8,912万円	
公営住宅	21億3,969万円	
教育施設	9億3,966万円	
財源対策費	2億8,099万円	
県貸付費	1億2,715万円	
過疎対策費	3億6,853万円	
その他	4,940万円	
合計	43億9,454万円	

農業共済会計

当年度も被害は皆無

本会計の決算状況は予算現額七百十二万円で、これに対し、歳入六百四十七万円、歳出四百八十九

万円で、残額百五十八万円は、六十三万円を基金に繰入れ、九十五万円を翌年度に繰越しています。歳入歳出差引額百五十八万円の内訳は、農作物共済勘定百二十五万円と業務勘定三十三万円となっています。

水道会計

今後は楽観できず

本決算は前年度に引続き、三千五百八十九万円の黒字決算となり当年度末累積剰余金も一億九百二十七万円にいたっています。

これは言うまでもなく、口径別納付金と給水使用料の負担によるもので、特に今日まで徹底した漏水調査を行い、有収率を九十九パーセントまで達した成果に他なりません。

しかし、今後県営住宅、改良住宅等の建設完了により、口径別納付金も期待出来ないし、河口堰に

国民健康保険会計

健康対策は保険税を

下げることに

本会計の決算は、九百五十六万円の赤字決算となり、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補っています。

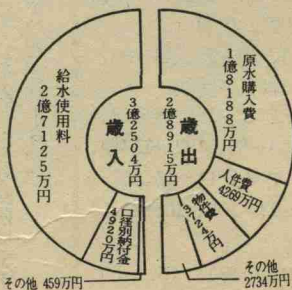
これは、五十三年決算で受診率も下がり、二千八百余円の黒字決算となったことから、前年より保険税も下り、保険給付費が九千万円伸びたことから赤字決算となっています。

みなさんの保険税も受診率を下げることによって負担を軽くすることが出来ます。

今後は医療費の値上げも予想されます。健康で、保険税も安い、

過去3か年の比較

区分	52	53	54
世帯数(戸)	2,605	2,658	2,601
被保険者数(人)	6,751	7,150	7,376
一世帯当り平均保険税(円)	54,963	72,183	68,043
保険給付費(万円)	3億6,645	4億3,705	5億2,292
1人当り医療費(円)	71,050	79,270	91,029
受診率(%)	580	556	573



伴なう本管工事(第三次拡張工事)を考えると、前途は楽観できません。水は有限であります。今後とも課員一同企業努力に努めてまいりますので、御協力をよろしく願います。

下水道会計

前年繰越金で黒字決算に

本会計の決算は、歳入二千五百七十二万円、歳出二千四百四十四万円で、百二十八万円の黒字となり全額翌年度に繰越しています。これは、前年からの繰越金が四百二十万円ほど歳入に含まれ、これを換算すると単年度は二百九十二万円の赤字となります。歳出の主なもの、委託料一千一百七十六万円、需要費八百三十三万円となっています。

水道		金額
給水件数		8,463件
年間配水量		2,319,881㎡
中間市		531,349㎡
北九州市		1,788,532㎡
有収水量		2,001,073㎡
有効有収率		90.5%

今月の納期

(町県民税) 4期分.....  
1月31日まで  
税金の支払は  
便利で簡単な口座  
振替制度をご利用下さい。

水巻町職員  
採用試験

- ▼採用職名 給食調理員(小学校)―若干名
- ▼受験資格 昭和20年4月2日から昭和31年4月1に生まれた女子で体力に自信のある人
- ▼日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない者
- ▼申込み 1月19日～1月29日までに役場人事係まで
- ▼試験予定日 第1次試験―2月1日 第2次試験―3月中旬

母子手帳交付

- ▼日時 2月2日、16日 10時から
- ▼場所 役場西別館
- ▼内容 母子保健制度、検診結果の説明

健康教室受講生募集

- 健康は自分の財産です。特に成人病は本人の健康管理で防ぐことができます。
- 健康教室に参加し、予防管理を強化しましょう。
- ▼受講期間 56年4月～57年3月 毎月1回第3木曜 13時～15時
- ▼定員 50名(先着順)
- ▼受講内容 誤解されている血圧知識
- ▼日時 4月16日
- ▼場所 役場西別館
- ▼内容 身体計測、保健相談など

1歳6か月幼児相談

- ▼日時 2月2日、16日 13時～15時
- ▼場所 役場西別館
- ▼内容 身体計測、保健相談など

お知らせ

- 。6月18日 保険のしくみ等
- 。9月17日 脳卒中者の体験発表
- 。10月15日 健康体操など
- 。12月17日 脳卒中の防止
- 。1月21日 高血圧食、調理実習
- 。2月18日 救急家庭看護実習
- 。3月18日 正常血圧を保つ

老人検診

- 病院は老人の方の、いこいの場といわれています。老人の方も自分の健康管理は自分で、
- ▼日時 2月9日・10日 10時～11時
- ▼場所 机山荘
- ▼対象者 65歳以上

2月の法律人権相談

- ▼日時 2月5日・12日・19日・26日 13時～16時30分
- ▼場所 町民会館
- ▼主催 町社会福祉協議会

相談は無料で秘密はかくと守られます。

広域行政関連企業  
(株)太平洋社員募集

- ▼職種 運転手・作業員：若干名
- ▼締切り 定員になり次第
- ▼締切りは左記へ問合せを
- 〒屋町栗屋(御太平洋社(電093・222・3319まで))

広域行政関連企業  
(株)環境センター職員募集

- ▼職種 運転者、女子事務員、女子集金人各一名
- ▼締切り 2月15日まで
- ▼締切りは、左記へ問合せを
- 〒屋町栗屋(御環境整備センター(電093・23・0402)まで)

水巻町第1回  
剣道大会に参加を

水巻ライオンズクラブ杯争奪剣道大会を左記の通り開催しますので、ご参加下さい。

2月のし尿汲取予定日

- 2日 頃末(1、4、7、16区)、猪熊
- 3日 頃末(1、2、3、7、10区)、林住宅、垣添、猪熊
- 4日 唐熊(頃末22、23区)、鯉口(吉田二6区、吉田三5区)、猪熊
- 5日 唐熊(頃末22、24区)、鯉口(吉田三2、5、6区)、御輪地(吉田二1、2区)新生街(山ノ口団地)、頃末(15、25区)、猪熊
- 6日 御輪地、車返し(吉田三6、11区)鯉口(吉田三1、2、3、5区)猪熊、15日まわり
- 7日 緑風園、松栄荘、頃末(18区)、頃末(5、12、13区)
- 9日 中央区(頃末17、19、20、21区)頃末(5、12、13区)、松栄荘、美吉野
- 10日 中央区(頃末9、10、20、21、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、美吉野、古賀、新生街
- 12日 片山、川端通り、本村、二、下二、古賀区、高松区、古賀、机
- 13日 大橋、県道筋(吉田二3、5、6区)ヌメリ石、宮尾、本村、二御輪地、頃末(6、11、14区)
- 14日 大橋県道筋(吉田二3、4、6、9、イワゼ町住)月夜待(吉田一3区)、車返し、宮ノ下、頃末(6、11、14区)
- 16日 下二町住、二町住、宮ノ下、机社宅、樋口、卯月
- 17日 吉田団地(37～43、46～52棟)二町住商店街(吉田一3区)中樋口
- 18日 吉田団地(44、45、19～22、28～36、53～57、94～101棟)、猪熊
- 19日 吉田団地(3～6、8～10、16～18、24～27、60～65、83～85、102～113棟、
- 20日 吉田団地(1、2、7、11～15、67～71、76～82、86～93、105、108棟)、猪熊町住
- 21日 吉田団地(72～73、分譲)、下二(12、3区)、古賀県住、15日まわり
- 23日 二、野間町住、吉田本村、樋口
- 24日 二(6区)、伊左座
- 25日 幼稚園通り(伊左座3、5区、二1、2区、双葉荘、下二、4、10区)
- 26日 幼稚園通り(伊左座3、5区、下二56、7区)
- 27日 みずほ団地、古賀区(梅ノ木団地側)
- 28日 みずほ団地、梅ノ木区
- 29日 梅ノ木区

～お礼～

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたします。

- |        |          |    |     |
|--------|----------|----|-----|
| 頃末     | 故前広七五三徳殿 | 前広 | 道子殿 |
| 机      | 故柴田サゴノ殿  | 柴田 | 栄弥殿 |
| 頃末     | 故石飛 政義殿  | 石飛 | 孝治殿 |
| 吉田団地   | 故緒方 スイ殿  | 緒方 | 幸男殿 |
| 八幡西区浅川 | 故真鍋 キヌ殿  | 真鍋 | 敏美殿 |

- ▼日時 1月25日 9時受付
- ▼場所 勤労青少年体育センター
- ▼参加資格 一般・大学生
- ▼問合せは町教育委員会まで